

## 辛夷会 会費納付に関する口座振替制度利用手続について

「辛夷会会費制度の改定について」（会報「泰山木」2017 No. 34）のとおり、今年度から会費納付方法として、口座振替制度を導入します。辛夷会事務局の事務合理化につながることから、口座振替制度利用者の年会費を500円割安にしておりますので、この機会にぜひお手続きいただきますよう、よろしくお願い致します。

口座振替制度への申込方法は次のとおりです。

ステップ1	会報誌に同封されている「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」（以下「申込書」）に必要事項を記載し、金融機関お届け印を押印する。 ※必ず、下記「申込書」記載要領、および次ページの「ご記入方法について」を十分に確認いただき、記入漏れや間違い、印鑑相違や押印漏れのないようにしてください。
ステップ2	「申込書」を会報同封の「返信用封筒」または市販の封筒に封入し、必要事項を記載。
ステップ3	返信用封筒に切手（82円）を貼ってポストに投函

・申込み締切は2018年1月末日（必着）です（会費引き落としは2018年3月27日の予定）。十分に余裕を持って投函いただきますようお願いいたします。

※本手続を行う場合には払込用紙や振込による会費納付は行わないで下さい（会費の二重払いとなるリスクを避けるため）。

※「申込書」は辛夷会ホームページからもダウンロードできます。但しその場合には、コピーは使わず、必ず直接印刷したものをお使い下さい（QRコードが不鮮明になることを避けるため）。

<「申込書」記載要領> 必ず、黒ボールペン等、証明書用(消去不可)の筆記具にて記入してください。

記載項目	説明	チェック
日付	「申込書」記入日を記入	
金融機関名	口座振替の対象となる金融機関名を記入し、該当する部分を○で囲む	
支店名	口座振替の対象金融機関の支店名を記入	
預金種目	該当する預金種目の番号を○で囲む	
口座番号※	右詰で記入	
フリガナ	口座名義人の氏名を通帳記載どおりにカタカナで記入	
口座名義人	口座名義人の氏名を通帳記載どおりに（外人の場合には通帳記載と同じ文字で）記入	
金融機関へのお届け印	口座振替の対象となる金融機関に届け出ている印鑑にて、かすれのないようにしっかり捺印（印影相違の場合、手続ができないため十分にご確認ください）	
ご住所	郵便番号、住所、連絡のつく電話番号を正確に記入	
申込者	申込者の氏名を記入（署名）し、捺印	
団体記入欄 加入者コード	会員ID（「会報誌」送付用封筒等に記載あり）のアルファベットを、次のように数字に変更して左詰めで記入 A → 1 B → 2 C → 3 D → 4 E → 5 F → 6 G → 7 H → 8 例) 280D188 → 2804188      04AF160 → 0416160	
団体記入欄 所属コード	未来基金へのマッチング寄付を行う場合には2000、行わない場合には1500、を左詰めで記入（注意：寄付の意志が不明の場合には「寄付を行う」者として取扱いますので、くれぐれも間違えないよう正確に記入願います）	

チェック欄を活用し、漏れや間違いのないように記載・捺印して下さい